

令和 7 年度茅ヶ崎市立図書館協議会第 1 回定例会会議録

議題	1 第 3 次子ども読書活動推進計画推進スケジュール（案）について 2 第 3 次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和 6 年度評価について 3 「ちがさき・子ども読書フォーラム」について 4 「家読」啓発チラシについて 5 令和 6 年度図書館決算（案）について 6 その他
日時	令和 7 年 8 月 1 9 日（火） 1 5 時～ 1 7 時
場所	茅ヶ崎市立図書館 第 1 会議室
出席者氏名	安倍武雄委員、橋本富美子委員、大谷和子委員、 橋本和男委員（委員長） （欠席委員）小林紀子委員 （事務局） 高木図書館長、橋村館長補佐、菊地館長補佐、大澤館長補佐、塩田館長補佐
会議資料	【事前配付資料】 次第 資料 1 第 3 次子ども読書活動推進計画推進スケジュール（案） 資料 2 第 3 次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和 6 年度評価書（案） 資料 3 令和 7 年度「ちがさき・子ども読書フォーラム」について 資料 4 「家読」啓発チラシ（案） 資料 5 令和 6 年度図書館決算（案）

	【当日配付資料】 ・ちがさき・子ども読書フォーラムちらし（案） ・茅ヶ崎市立図書館とアニメ「薫る花は凛と咲く」
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

（会議の概要）

館 長： 皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年度初の会議となります、よろしくお願いします。

それでは、資料の確認をします。

（次第中の**【事前配付資料】**に沿って確認）

不足等はありませんか。

また、第3次子ども読書活動推進計画の冊子はお持ちでしょうか。

本日は、委員5名中4名が出席されており、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告します。

また、本会議の内容は公開となります。傍聴人は0名です。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開します。

それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。

委員長： それでは、ただ今から令和7年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を開催します。

議題1「第3次子ども読書活動推進計画推進スケジュール（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料1をご覧ください。

第3次子ども読書活動推進計画の1年間の流れを表にまとめました。協議会、連絡調整会議、評価書作成、アンケートといった4項目で1年間の動きを見える化させました。

直近では、連絡調整会議を7月10日に実施しました。協議会からのご意見を再度連絡調整会議で共有し、特に家読ですとか、「子どもの読書活動の推進は学校という場でこそ最も効果的」といったことを共有しました。連絡調整会議の中では、具体的な取組に関する意見は出なかったものの、必要な連携を行っていることを再認識したところです。

今回意見交換を行ったところ、学校では、保育園の取り組みにより、低学年が読み聞かせを楽しみにしている子どもがたくさんいること、朝読の時間は子どもたちが落ち着く良い機会になっていること、また中学校のブックトークでは小学校の経験により聞く態勢が整っていることなどの報告がありました。保育園の経験が小学校で活かされ、小学校の経験が中学校に活かされるといった形で正に計画の中で一つの木で示されていますが、1本のつながりになって読書習慣が作られていくのだと、改めて連帯感が深まり、図書館はどの場面でも伴走しつつリードしていく存在でなければいけないことを改めて認識を改めたところです。

本日の協議会で意見交換をしていただき、協議会委員の皆様へ書面による意見照会の後、その書面を委員長へお渡しして意見書作成、11月下旬から12月上旬に予定している第2回の協議会の中で資料として提示し、2月くらいには評価書としてまとめていきたいと考えています。

また、委員の任期は来年5月25日までとなっているため、改選を予定しています。団体等への推薦依頼や市民公募を進めていきますので、皆様どうぞよろしくお願いします。事務局からは以上です。

委員長： ありがとうございます。

何かご質問等がありますか。

今回第3次推進計画を策定していた中で、従前の2次と比較して私たちの話し合いが読書教育全体の施策に機能的になっていくように事務局が考えていただいているのは嬉しく思っています。日程的に本日第1回を開催するのにはご苦労があったと思います。令和7年度の事業を進めていきながら、1年前に実施した施策を振り返るのは大変だったと思います。連絡調整会議は前からもありましたが、そのことに機能を生み出していただいていること、ご負担はあったらと思いますが、この時期に合わせていただいて、年度内にまた意見書として提示ができます。

るというのは、非常にありがたいと思っています。また、7月10日の第1回連絡調整会議が行われ、それぞれの部署で考えてもらえるということで嬉しく思います。

特になければ、議題2「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和6年度評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和6年度の評価書の作成」について説明いたします。

資料2と第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画をご用意ください。

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、毎年評価を行い、評価書を発行することとしています。令和6年度は、第3次計画期間の2年目として評価するもので、評価書の作り自体は、令和5年度と同様となります。評価書の作成までの流れも同様に、連絡調整会議が取り組みの振り返りと報告をし、審議会が意見を述べるという流れになっています。

資料2の評価書（案）をご覧ください。

1 ページ目の項番1「市立図書館へのアドバイス・意見」については、連絡調整会議の取り組みの報告等を受け、協議会から意見書をいただく予定となっています。具体的には、本日の第1回の協議会での報告・意見交換を経て、当日資料の中に、評価コメント用紙というものがあります。こちらを9月12日（金）までに記入いただき、各委員のご意見を図書館の方へお寄せください。募った意見を基に委員長に意見書を作成いただき、次回、第2回の協議会の際に評価内容と合わせて報告しますので、協議会として承認をいただき令和6年度評価書に対する意見書としてとりまとめたいと考えています。

次に項番2、「もくひょうの数字」です。計画の数値目標に対する実績です。「（1）あなたは読書が好きですか？」のほかに「（2）あなたは1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか？」「（3）調べ学習や見学で、市立図書館を使うじゅぎょうをした学校の数」「（4）市立図書館で本をかした数」の全部で4つの数値目標が掲げられています。

令和5年度の数字と比べると、（1）（2）ともに、小学生が微減、中学生が微増となっています。また、表の一番右側に第3次計画の最終年である令和9年度

の目標数値を掲載していますが、4つの目標に共通して、現時点では目標数値との乖離があり、目標達成までには取り組みを強化しなければならないことがわかります。

次に、項番3、「計画の進みぐあい」です。4ページをご覧ください。

25の取り組みについて、茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議において進み具合を振り返り、協議会へ報告します。

7ページをお開きください。「(2)とりくみ番号1から3の振り返り」です。とりくみ番号1から3はおうち(家庭)でのとりくみであり、第3次計画からは読書のアンケートを実施し、その進み具合を調べることにしています。アンケートの実施概要および結果を8ページ以降に掲載していますが、LINE等を活用しながらアンケートへの調査協力を呼びかけつつ、292件の回答を得ました。

なお、調査項目については、令和5年度の実施内容から若干の変更をしています。

ひとつは、各質問項目において、「しなかったことの理由」を伺うようにしました。例えば、12ページの「おはなし会に行ったか」の質問ですが、「行かなかった」方については理由を含めて回答を選択いただいています。その結果、「どこで開催をしているか知らないから」と答えた方が約15%でした。17ページの問11「ブックスタートを受けたか」についても同様に、「受けなかった」理由に「知らなかったから」と答えた方が約15%で、図書館として周知不足の課題が浮き彫りとなりました。

また、10ページの問2「ご自身の読書活動」を新たに質問項目として加えました。保護者の読書活動が子どもの読書にどう影響を与えるのかを知ることを狙いとして設定しましたが、その結果として、18ページに「ご自身の読書活動」と「読み聞かせをしているか」のクロス集計を掲載しました。これを見ると、ご自身が本を読んでいる方ほど、子どもへ読み聞かせをする傾向にあることがわかります。

続けて、とりくみ番号4から25のふりかえりです。

20ページをご覧ください。20～23ページまでが保育園、幼稚園の取り組み報告、24～29ページが学校、学校図書館の取り組みになります。

限られた時間ですので、すべての取り組みについて報告はできませんが、保育園、学校では先生や児童生徒が中心になり、読書活動推進に向けた取り組みを日常的に行っていることがわかります。保育園では、蔵書の貸出を行っており、一定数

の保護者が利用している状況にあり、「家読」につながっています。学校では、教師が授業に関連する図書を図書室の入口に置くなど工夫をしており、授業をきっかけに読書に興味を持つ児童もいるようです。

また、令和5年度から再開した学校司書研修は、会場を図書館に6年度も実施しました。おすすめ本の展示を合わせて行うことで、効果的な研修となりました。

30～40ページが図書館の取り組みとなります。

令和6年度もおはなし会やブックトーク、ボランティア育成のための講座などを数多く開催しましたが、これらが実施できるのは専門ボランティアの功績によるところが大きいです。そのため、図書館では、ボランティアの育成に力を入れています。例えば、37ページの「とりくみ21-1」、右列をご覧ください。令和6年度は、ブックスタート講習会も実施し、新たに11人の方がボランティア登録をしてくださいました。

続いて、38ページの「とりくみ21-2」をご覧ください。ストーリーテリングを身に着けるため、3か月にわたり全7回開催する講座があるのですが、修了された方の中から任意で発表会を開催しています。これまでは、観客に一般の方をお呼びしていたのですが、令和6年度は、読み聞かせを行っているボランティア団体に声掛けをし、マッチングの機会を図るなどの工夫をしました。

そのほか、図書館協議会と開催している「ちがさき・子ども読書フォーラム」も無事に第2回を行うことができ、新たに中学校への周知が可能となりました。1回目で学校の取り組みを発表した生徒さんが参加をしてくれるという嬉しい出来事もありました。

41ページからは子育て支援センターや博物館、公民館、青少年会館などのいろいろな場所での取り組み報告になります。博物館と図書館で共催した「夏休み宿題応援ブックトーク」には湘南三浦教育研究所の方も見学に来られるなど、関心の高い事業となっています。

また、43ページの「とりくみ23-3」左列掲載の「くるくる文庫」は、体験学習センターで新たに始めた取り組みで、来館者が誰でも自由に本を読んだり持ち帰ることができるほか、読み終えた本やおすすめの本を寄附できる「シェア本棚」です。子どもたちを始め、様々な人の交流を生む場所になっています。

簡単ではありますが、令和6年度の取り組み報告は以上となります。

本日は、記載内容についてわかりづらい点などを伺うとともに、意見交換をしていただき、後日、改めて書面にて各委員に意見を伺っていきたいと考えていま

す。よろしくお願いします。

委員長： ありがとうございます。
ここまでの資料を準備いただいたことに感謝します。
何かご質問等がありますか。

安倍委員：とりくみそれぞれに「■」があってチェックの入っているものと入っていないものがありますが、入っていないのはできていないと捉えて良いのですか。

事務局： 実施しているものもありますが、今回は報告をさせていただいたものにチェックをしています。チェックをしていないと実施していないかのように見えてしまうことがわかりづらいと考えています。そのあたり評価書の作りを皆様にもご意見いただければと思っています。

令和5年度の評価書も同様で、やってはいるけれど報告していないものにはチェックが入っていない作りとなっています。そのあたりの整理は必要と思われます。

安倍委員：要するに上に説明があるものにチェックがついているということですね。

事務局： そのとおりです。

たとえば、30ページのとりくみ14についても、ブックスタートについては下2つにチェックはしたものの、一番上も正にブックスタートの取り組みそのものでチェックがついて当然のはずですし、とりくみ15についても子どもの成長に合わせた本をたくさんおきます、こちらもチェックはついていないが、もちろんいろいろ取り組んでおりますので。

安倍委員：単純に言うなら、「◎」と「○」ではいかがですか。

全部「○」しておいて、消化したものは「◎」だよ、という印象が違うと思います。

事務局： 令和6年に報告した内容を「◎」、実施した内容「○」みたいな感じに修正したいと思いますが、いかがですか。

委員長： 基本的には項目があって「取り組まない」ということはないですね。

重点的に行ったもので報告したものは「◎」で、基本的にはプラス評価の方が良いと思います。

最終的には評価書が正しい名称でしたか。これを印刷して終了となるとと思いますが、この評価書はデジタルでもアップされるのでしょうか。

今回事前にメールでいただいたもので見ると、カラー写真で活動している姿等がいろいろと伝わってきますが、白黒・紙となるとこれらがどこまで伝わるのでしょうか。白黒だとわかりづらい点もあるのではないのでしょうか。デジタルの時代だからこそ積極的な発信も良いかなと思います。

安倍委員：あとは是非写真を入れたいですね。いろいろ個人情報等に関する難しい点もあるとは思いますが、写真の有無でずいぶん印象も変わると思います。

事務局： 図書館としても写真の提供を担当課へ積極的にお願いしているところです。
図書館もすべて写真を掲載しているわけではないので、そのあたりは意識していきたいと思います。

委員長： 例えば学校図書館のところで写真の提供がありますが、これは連絡調整会議で担当部署にお願いしているということでしょうか。

事務局： そのとおりです。

委員長： そういうことの連携が連絡調整会議の役割のひとつとして非常に良いと思います。保育園、幼稚園も一緒ですか。

事務局： はい、一緒です。

委員長： 2次の評価の時により具体的に表記した方が良いのではないかといったご意見が出ましたが、それが反映されて伝わりやすくて良いと思います。

目標の数字がありますが、統計的な数字の出典はどこかに記載があったのですか。

事務局： 特にしていませんでしたので、掲載するようにします。

委員長： たしか教育センターでもとっているのではないのでしょうか。

従前、他の統計からとっていましたが、本市の教育センターの数字が良いだろうということになったと思います。

その目標の数字で一番気になるのは貸出点数がちょっと下がっている傾向が続いていますが、何か意味はありますか。

来館者数は別にとっているのですか。

事務局： 来館者数そのものはカウントをとっていません。

理由というとなかなか難しいですが、借りていく人数が減ってきているというのは本市だけではなく、全国的な課題となっている状況です。なお、昨年に関しては、11月に予防保全の関係で休館となったこともあり、そのあたりも少し影響があるのではないかと思います。

大谷委員： コロナの影響とかはあるのでしょうか。

外出を控えるといったこともありましたし。

委員長： 「家読」を推進していく方向を考えたときに、やはりこの来館者数は相関性があるのか知りたいと思います。

市立図書館が子どもたちへの啓発をどのようにされているのですか。

子どもの側から考えてみると、図書館で本を借りることができるよとアピールする機会はどのようなときがあったのでしょうか。

事務局： 小学校へオリエンテーション、ブックトークで訪れるときに図書館の案内を行ったり、図書館見学は利用方法などを知ってもらう機会となっています。

そういった場合には本館のみでなく、分室等の紹介も併せて行っています。

委員長： 入学時や就学時検診のときなどに情報発信をしているのですか。

事務局： 就学時の事前説明会のときにご案内をしています。

安倍委員： 各学校ごと2月に行っている新入学児童説明会のことを指しているかと思います。

委員長： そこでの周知・アピールする場を従来からのものは大事にするとともに、読書週間ポスターのお願いで各学校長宛に行うなど市立図書館で本を借りてとアピー

ルする場を増やしていくことが大事だと思います。図書館が本を借りられる場所なんだということをアピールしていく機会を増やしていくのもひとつの手かなと思います。図書館で本を貸し出してもらって好きな本を家庭に持って帰ると家読につながっていくかなと。学校から持って帰るのとは別に、図書館から借りてきたというのは大きいかなと考えます。

安倍委員：図書館などの公共施設で借りる良さは親子だと思います。公共施設で親子で一緒に借りられる場というのはやはり図書館だと思います。学校は子どもしか借りないですから、子どもの興味がある本しか持っていけないのではないのでしょうか。親子で一緒にこういう場所に来るとということ、アンケート結果にもあるが大人が読まなければ子どもも読まない、少々回り道かもしれないですが、親子で来てねというイベントとかキャンペーンとかで生まれたときに、息の長い読書習慣というのが考えられるような気がするし、地域によっては気軽に行くというのが難しいところもあるため、いろんなところでそういう場所が増えていくと良いと思います。ハマミーナができたり、公民館なども少しずつ充実しているなどはあるけれども、もっともっと身近に本に直接触れられる場所があるといいかなという気がします。

橋本委員：最近、図書館ではないですが、くるくる文庫などが個々にできてますよといった情報が市のホームページとかで見た記憶があります。市内の何箇所かに小さな本屋がありますが、そこに小さなロッカーが設置されており、だれでもお金を払えば自分のおすすめの本を置いていかれる、それを読みたい人が借りられるといったしくみが増えてきています。中には趣味の本とかを置いている方もいます。そこで料理のイベントも開催できたり等へとつなげています。そういうものがあるところできているというのも聞きます。大きなものを作るとなると難しいと思いますが、小さいものが数多くできると、図書館に行かれない人も気軽に行かれるので、そうしたことも新たな試みなのかと感じています。

安倍委員：18ページにアンケートがありますが、何か分析みたいなものはこの中に入れていけないのですか。

事務局：最終的に計画全体でまとめたときに、5年間の推移の表をつけていこうかとは考えていますが、年度ごとに評価を入れていくことは可能だと思います。

安倍委員：あまり詳細な分析はいらないかもしれませんが、読書計画を知らない人が多いとか、ブックスタートを知らなかったなどの結果はわかりやすい反省材料というかすぐに取り組める場面なのかなと思います。そのあたりを大まかでも構わないのでこれを活かした取り組みをしているのですよ、ここに原因があったからもっと知らせないと、など周知の方法とか具体的に進めるかなと思います。

全体ではありますが、特に子ども読書活動推進計画を知らないとか、知らなければ何もしないでしょという話なので。関係課かいで共有している、協議会の中でも何度でも自分のところで何を共有していくのか、市民の方にどうやって伝えていくかをもっとちゃんと考えていかないと。HPに載せました、図書館に置いています、だけでは手にとらない、もう一步向こうをどう考えるか。学校がというならば例えばこれを印刷して配布するとかも。

委員長：今回クロス集計をしましたというのは、アンケートを取った意味とかその結果を次につなげていこうという意識の表れだと思います。数値的に分析してみないとどれだけの信憑性というか有効度があるかはわかりませんが、一見、問12のクロス集計、すごいですよね。去年も話した、教育の機能というのもだんだん見えてきていて、子どもだけでの教育だけでなく、大人のわれわれがどれだけ学び続けていく、生きていく姿を見せることによって、良くなっていく。大人がウェルビーイングにならなければ子どももウェルビーイングにできない。親が本に親しんでいく姿が子どもたちの成長につながる。そのことを家読で発信していきたい目玉かなと考えています。

こういう分析結果を発信したいですね。発信し、ああやっぱりと気づいてもらいたいです。親が本を読む環境を作らない限り子どもたちにはつながっていかないと思います。

このあたりを事務局が頑張ってくれたので、これを意見書の中で上手に発信して、連絡調整会議でどうつなげて周知していくか、そんなイメージでいかがですか。

事務局：まだ評価書は作成中なので、いただいたご意見、「○」と「◎」の区別化や簡単な分析を入れていくなど、急いで行いたいと思います。そのうえで、皆様にご意見をいただければと思います。連絡調整会議にも取り組み実績や記載の仕方を確認しながら進めていきます。少しタイトなスケジュールとなりますが、お時間をいただければと思います。

安倍委員：くれぐれも無理のない範囲で。

問10のエピソードをみると、このエピソードを書いてくださっている方が本に親しんでいることが伝わってくるエピソードがたくさん書いてあるので、こういうことできるのねというアイデアもあるかもしれません。要約でもいいかもしれませんが、例えばショッピングモールに行ったときの待ち合わせはいつも本屋さんで、などといったものは、気軽に本に親しむヒントになるかもしれないですね。

事務局： 第1回の連絡調整会議でもこのアンケートの内容について共有しています。今出たエピソードなども含めて、中学校でのブックトークの話をお子さんから聞いた、中学校でこうやったことが家庭でも話題になって次につながっていくのだということが関係課の中でも話題となり、共有できておりそれが各課のモチベーションにつながったというところもあるので、文面でも書き加えていきたいと思います。

委員長： 内容を読み取っていただき、お考えになったことを出していただきたいです。私の方でまとめさせていただきます。もし何か他にありましたら、事務局までお願いします。

委員長： 議題3「「ちがさき・子ども読書フォーラム」について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 今年も学校の秋休みに合わせ、今年は10月15日（水）14時30分からの開催といたします。資料3と合わせて机上配付のちらしをご覧ください。

裏面プログラムは昨年同様、発表校に関しては対象校から香川小学校にお願いをし、合わせてブックトークも香川小学校の読書活動指導協力者にお願いをしています。テーマは調整中です。意見交換の「みんなで考えを伝え合おう！」では、今年も橋本委員長にお願いできればと思います。今年も中学校へも周知依頼を行う予定です。協議会の委員の皆さんもよろしければ参観にいらしてください。

議題3についての説明は以上です。

委員長： ありがとうございます。

何かご質問・ご意見はありますか。

中学校長会への周知は昨年も行っていたいただいていると思いますが、中学生につ

いては開催をするという周知、具体的にはちらしの配布でよろしいですか。
特に中学校長会から何か質問・意見等があったわけではないですか。

事務局： はい。ちらしの配布です。

また、現在のところは、特に中学校長会からご意見等はいただいていません。

委員長： より積極的に中学生に来てもらえると嬉しいです。

自身の反省としては、2年間にわたり開催した中で、子どもたちがせっかく良い発言をしてきている、また今後の方向を示してくれているのにもかかわらず、そのままにしてしまっていて、それを活かしていないということです。今年はその子どもたちの意見を活かせるような取り組みをできればと思っています。

時期的に、開催した後に第2回の協議会もあると思うので、どう周知するかは別として皆さんに諮りたいと思います。

1回目に発表してくれた児童が昨年中学生になって来てくれました。今年もまた来てくれたらと思いますが、そのように草の根的に広がってくれると嬉しいなと思います。

次に、議題4「「家読」啓発チラシについて」事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料4をご覧ください。

前回の定例会で、協議会より「家読チラシを作成してみても」というご意見をいただきました。そこで他市の例も参考に案を作成しました。

家読の効果を伝えつつ、ハードルを下げるようなつくりを意識し、図書館のサポート事業も併せて伝えました。より分かりやすく見やすいものになるよう、アドバイスをいただきたいと思います。

例えば関係課や、学校、保育園、公民館等への配架を検討していきたいと考えています。

図書館における取り組みのところで、ここに書いていませんでしたが、先ほどご意見も出ましたので、図書館で本を借りられるということを追記していきたいと思っています。

コメントについては、アンケートでいただいた内容を記載しています。

委員長： ありがとうございます。

委員の皆様からご意見・質問はありますか。

安倍委員：今、図書館のSNSはXだけですか？

事務局： 基本的にはXのみ、あとは市の公式LINEとかを使って適時発信しています。
図書館の日々の取り組みはXで発信しています。

安倍委員：Xに載せたらいかがですか。

事務局： 承知しました。

橋本委員：中高生は今はインスタグラムらしいので、インスタも良いかもしれませんね。
図書館離れしやすい中高生には目につくのではないのでしょうか。

安倍委員：私はこのチラシを見たときにYouTubeだなと思いました。図書館職員がYouTubeを活用したら面白いのでは。商業ベースに近いようなコマーシャルの仕方が大事だと思います。コロナ禍で休校だったとき、学校の先生も動画を撮ったりしていました。慣れない中にも何かそこに伝わるものがあつたのではないかと思います。
最近の子どもは、親もそうかもしれないけれど、見る（写真、動画）のに惹かれますよね、字よりも。読書離れ、逆行かもしれないけれど、伝えるという点では大事かもしれないですね。

事務局： 9月に神奈中バス内の動画でブックスタートの動画（15秒程度）を配信する予定です。図書館からちょっと離れた場所で図書館の内容を伝えられるような取り組みをと考えています。

安倍委員：市役所のオーロラビジョンに掲載しても良いのでは。インパクトがあると思います。

委員長： 神奈川県教育においては、40年を超えているが人と人がふれあってお互いを高めていくといった「ふれあい教育」が基本であり、インクルーシブ教育も謳っています。ふれあいそのものを、紙面よりは動画、画像などが一番メッセージ性があるのかなと思いますが。被写体は掲載の承諾は取れていますか。

事務局： 許可はとれています。メッセージ性を考え、表紙にこの写真を持ってきます。

委員長： 紙ベースで配布するとしたらA4ですか。

事務局： A4のモノクロとなります。HP等も掲載し、そちらに誘導もしていきたいです。

橋本委員：ちらしは回覧板に挟んだりはできないのですか。年齢に関係なく見られるかなと思います。

委員長： 配布範囲は機会としていつ、どのように考えていますか。

事務局： 学校の方には置かせてもらいたいと思っています。また、相談はこれからですが、関係課で窓口配付をしてもらえないかと考えています。

安倍委員：学校もデータで流すという形ならできるかもしれません。
データで流すのは各課もいろいろ行っているのです。

事務局： 校長会の方に諮る形でしょうか。

安倍委員：小学校なら企画会で通れば大丈夫ではないかと思います。
(家読は) 保育園、幼稚園、小学校の過ごし方だと思います。そうすれば中学校でも継続するのではないのでしょうか。

橋本委員：公民館運営審議会で公民館における中学生の利用を高めたいといったことが課題としてあがったとき、同委員の先生からいろいろなイベントを実施しているのを知らないといったご意見がありました。そこで学校でメールで流してもらったことによって、参加者が増えたといった話が出たことがあります。以前の図書館協議会委員で幼稚園の園長をされていた方も、何でもメールで送信できるわけではないので、内容によっては協力できますよと、ただし紙ベースだと負担が生じてくると。また、紙の場合、子どもが持って帰るのだと紛失したり見せなかったりするので、保護者に直接情報発信すれば確実に親に伝わると思います。今の保護者も紙よりもメールの方が読むのではないのでしょうか。毎回ではなくても協力してもらえる範囲でできるのではないですか。

安倍委員：親にぜひ読んでほしいという内容である以上、保護者向けに依頼があっても良

いかなど。データならば小さいものでも拡大できるし、今は基本メール添付で流しています。

委員長： 市の取り組みと学校の取り組みが両方見られるようなHPを作っているところもありますね。学校長が発信してくれれば。

安倍委員： 読書週間とかに流すのも良いかもしれないですね。

委員長： 読書週間ポスターは県や国のコンクールにリンクしていますか。

事務局： リンクしていません。

委員長： 市独自ならばテーマを「家読」に関する内容といった方法もあるのではないのでしょうか。

大谷委員： このちらしは、ブックスタートのパックの中に入れても良いですね。
0歳児から利用者カードを作れますよといった説明とともに言葉だけではなく、このチラシも入っているとより良いと思います。

委員長： いろいろとご意見ありがとうございました。
次に、議題5「令和6年度図書館決算（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 決算の審議は9月議会となることから、現時点では「案」となることをご了承ください。

また、資料の一部訂正をお願いします。

5ページ目10図書館事業費03奉仕活動経費の節03職員手当について、正しくは職員手当「等」のため、「等」の加筆をお願いします。同様に、11ページ（最終ページ）20分館事業費03奉仕活動経費の節03職員手当についても「等」加筆をお願いします。

図書館費全体の詳細については、資料5のとおりです。

中でも特徴的なものとして、03職員手当等17会計年度任用職期末手当において、令和5年度の茅ヶ崎市職員給与条例の改正に伴い、令和6年度の期末手当

の額が前年度より増となったものです。

続いて、10需用費05光熱水費において、令和5年度に比べて電気・ガス使用量が増加したことによる歳出増となっています。

同じく、10需用費06修繕料について、吸収式冷温水機分解整備修繕がありました。令和5年度と比較すると大幅な減ではありますが、令和6年度においては、予防保全事業費、工事請負費から流用し、非常用照明バッテリー交換修繕と冷温水三方弁修繕を実施しました。

12委託料について、図書館システム更新業務委託のあった令和5年度と比較すると大幅な減ではありますが、先ほどの修繕料同様、予防保全事業費 工事請負費から流用し、本館敷地内の高木による建物や工作物等の損壊の危険性から、剪定・伐採業務委託を行いました。

また、予防保全として、空調設備改修工事、放送設備・火災報知設備・強電設備改修工事を行っているため、令和5年度にはない14工事請負費として決算額35,938,100円が記載されています。

議題5については以上です。

委員長： 何かご質問・ご意見等がありますか。

なければ、次に、議題6「その他」事務局から説明をお願いします。

事務局： 当日資料、「茅ヶ崎市立図書館とアニメ『薫る花は凜と咲く』」をご覧ください。原作が三香見サカさんで非常に人気の高い漫画なのですが、今年の夏にアニメ化をしまして、そこに出てくる図書館のモデルとして茅ヶ崎市立図書館が美術協力しています。

この件についてXで発信したところ、茅ヶ崎市立図書館のXで通常は200～400件の再生数ですが、こちらについては令和7年8月現在で約18万件の再生回数となっています。他市から見学に来られた方には茅ヶ崎市観光マップを手渡すことで、シティセールスにもなっています。若者層から大人の方まで訪れてくださっています。

なお、茅ヶ崎市のXでリポストしてもらったところ、5.3万人がご覧になっており、図書館に関心がない層にも周知できたのではないかと考えています。

また、アニメ制作会社が番組の宣伝施策として、主役を演じる声優のお二人が聖地を巡る動画を配信しました。その第1回目に茅ヶ崎市立図書館の紹介をしていただきました。若者層から大人の方まで、広く周知されているのかなと思っています。

委員長： もともとアクションがあったのはどこかのアニメ制作会社ですか。

事務局： 原作の方でもすでに外観が茅ヶ崎市立図書館でした。それをご覧になってアニメ制作会社さんが関心を持たれたようです。

委員長： 原作を見てアニメ制作会社が茅ヶ崎市だったのかというわけですね。
原作者が茅ヶ崎の方というわけではないのですか。

事務局： 把握はしていません。

委員長： 私がこの役割に関わらせていただくようになってから、いつも周知を大きく図っていくか気持ちはあるのですが、なかなか具体的な案というものが出てきませんでした。こういう若者にメッセージが伝わって関心を持ってもらえるような取り組みといった第2弾第3弾はありますでしょうか。

安倍委員： 市役所ではこういうプロモーションを取りまとめる課はありますか。

事務局： 産業観光課がとりまとめており、この内容についても共有しています。

安倍委員： 他市ではロケ地の良いところなどを市役所が中心となっていて行っているところがありますよね。読書に直接的につながるかどうかはまた別の問題かもしれませんが。

事務局： 第3話に登場しますので、ご覧いただければと思います。

委員長： ありがとうございます。
以上、事務局からの連絡はよろしいですか。

事務局： 報告となりますが、現在、2030年の次期実施計画の策定作業を進めており、全庁的に事業の見直し等が厳格に行われています。図書館としても策定業務の中で、引き続き主要な事業を続けられるよう取り組んでいきます。

館長： 図書館をはじめ、他の施設においても維持・修繕・補修が大変な状況となっています。また必要な段階になりましたら、協議会の方にも情報提供してまいります。

す。

委員長： 実施計画は何年計画ですか。

館 長： 来年から5年間、2030年までの計画です。5年ごとの見直しとなります。

委員長： ありがとうございます。その他に全体を通して、ご意見・質問等がありますか。

その他に何かありますか。

それでは、以上で、本日の議題についてはすべて終了しました。

これをもちまして、図書館協議会第1回定例会を閉会します。ありがとうございました。